

郵政民営化委員会（第258回）議事要旨

日 時：令和5年2月27日（月）13:30～15:03

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、佐藤委員、関委員
（敬称略）

日本郵政株式会社 浅井常務執行役、風祭執行役経営企画部長

日本郵便株式会社 田中執行役員、武士末経営企画部課長

株式会社ゆうちょ銀行 當麻執行役、今井財務部長、七海経営企画部企画役

株式会社かんぽ生命保険 大西常務執行役、宮澤常務執行役、穴戸執行役員経営企画部長、
樋口経営企画部みらいデザイン室長

1. 議事

- ・日本郵政グループの2023年3月期第3四半期決算等について
- ・株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について
- ・株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について

2. 委員会での説明・意見等

- 日本郵政グループの2023年3月期第3四半期決算等について【資料258-1-1～5】
 - ① 資料に基づき、日本郵政グループより説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 金利が上昇してきたことについて、どのように対策をするのか。
（⇒（ゆうちょ銀行）金利の上昇については、保有債券の評価額の下落要因になる一面と、新たに投資したものは利鞘を稼げる面の2つの側面を考慮しながら金利上昇、市場の運用環境の変化に対応している。）
- 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出について【資料258-2】
 - ① 委員長から、実施について問題なく、かんぽ生命保険に次の点を求めることについて提案があった。
 - ・ 業務開始後においても、適切な確認・検証等を行う場合に備え、今回届出があった新規業務に関する年間販売状況を当委員会に報告すること
 - ② ①の考え方に立って、資料に基づき事務局より説明
 - ③ 委員からの意見等
 - ・ 「今回のかんぽ生命保険の新商品販売について賛成する。学資保険の前回改定時のような急激にシェアを拡大するほどの商品にはならないと予想される。市場に大きな影響を与えることにならないと判断する。」との意見があった。
- 株式会社かんぽ生命保険の子会社の認可申請について【資料258-3-1、2】
 - ① 資料に基づき、株式会社かんぽ生命保険より説明。
 - ② 委員からの意見等
 - ・ 100%子会社であれば、かんぽ生命保険から経営者を入れないとガバナンスが効かない。ファンドのプロと経営者は違うと思うので、役員クラスを送り込む必要がある。その覚悟と人選をしっかりと行っていただきたい。
（⇒（かんぽ生命保険）社長はかんぽ生命保険から送り出す。社長もファンドマネージャーの経験、実績がある者であり、経営者として、しっかりと会社を運営していきたい。）

—以上—

注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。